

— 匝瑳市「市民憲章」文案の募集 —

市では、このほど「匝瑳市総合計画」を策定しました。総合計画では、「生きがいに満ち笑顔があふれるまちをつくる」「活気に満ちはつらつとしたまちをつくる」「自然と共生し快適で安全なまちをつくる」「個性豊かに学び人々が輝くまちをつくる」「市民と行政が協働し市民が主役のまちをつくる」という5つの基本目標を掲げ、『海・みどり・ひとがはぐくむ活力あるまち』を目指していますが、さらに、我が匝瑳市をより良いまち、愛されるまちにするため、市民憲章を制定します。

市民憲章は、心豊かなまちづくりを進めるための「市民共通の目標」となるものです。合併前、旧八日市場市で制定されていましたが、このたび匝瑳市としての市民憲章を改めて制定します。

市民の皆様から市民憲章の文案を募集しますので、ぜひ、ご応募ください。

■応募資格

匝瑳市に在住の方（年齢は問いません。）

■応募基準

- 1 市民共通の尊い目標であること
- 2 市民にとって親しみやすく印象深く感じられること
- 3 簡潔でわかりやすいこと
- 4 音読したときに心地よく耳に入ってくること
- 5 できるだけ外来語を使わないこと



■応募方法

- 1 応募用紙に市民憲章の文案と、郵便番号、住所、氏名、ふりがな、年齢、性別、電話番号、職業（学校名）を記入してください。

※上記の必要事項をご記入いただければ、応募用紙以外でもご応募できます。

- 2 応募は、1人何作品でも結構です。
- 3 応募用紙は、匝瑳市役所企画課企画調整班あてに、郵送、Eメール、FAX又は持参するか、応募箱へ投函してください。

※応募用紙及び応募箱は、市役所本庁舎、野栄総合支所、市民ふれあいセンター、八日市場公民館及びふれあいパーク八日市場に備え付けてあります。

■応募期間

平成20年8月1日（金）～8月31日（日）[必着]

■選考方法

ご応募いただいた文案は、匝瑳市市民憲章検討委員会において選考し、優秀な文案には記念品を贈呈します。

選考作品の著作権は市に帰属し、作品を補作することがあります。

■発表

決定した市民憲章は、広報そうさ及びホームページで発表します。

<応募先>

〒289-2198

匝瑳市八日市場八793番地2

匝瑳市役所企画課企画調整班

（電話）0479-73-0081

（FAX）0479-72-1114

（Eメール）k-kikaku@city.sosa.lg.jp

※裏面が「応募用紙」です。

